

第三南陽園事業計画

第三南陽園は、法人の4つの基本理念と、3施設のサービス指針である『笑顔でご利用者の心に寄り添うサービスを提供します』、『地域と繋がり助け合う開かれた施設を目指します』、『専門職としての自覚を持ち互いに成長できる職場環境を作ります』に基づき、ご利用者一人ひとりの尊厳を守り、安心して暮らせるサービスの提供を目指して、サービスマナー及び介護技術の向上に努めます。

特に、昨今の高齢者施設運営における重点事項である虐待防止や不適切な身体拘束の廃止に真摯に取り組み、ご利用者の権利擁護を深めます。

また、社会問題でもある人材不足や、急増・多様化する介護ニーズに対して的確に対応できるよう、業務改善に取り組むことで、働きやすい職場環境づくりと同時に介護サービスの質の維持・向上を目指します。

新型コロナウイルス、インフルエンザウイルス、ノロウイルス等の感染症は、もはや季節性ではなく、1年を通じてリスクがあることを念頭に置き、感染予防に努めます。また、感染発症時には、浴風会病院や杉並保健所等と連携しながら、適宜対応します。

1. 全体目標

- 1) 権利擁護を深め、ご利用者がより安心して暮らせるサービス提供に努めます。具体的には、虐待の温床となる不適切なケアの防止に向けたサービスマナーの向上を図るとともに、虐待防止及び不適切な身体拘束の廃止に真摯に取り組みます。
- 2) 各部署において業務改善に取り組み、働きやすい職場環境づくりと介護サービスの質の維持・向上を目指します。具体的には、5S活動（整理・整頓・掃除・清潔・躰）による職場環境の整備、ならびにICT（インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー）、AI、介護ロボットに分類される機器の活用により、職員の負担軽減、業務の効率化及び正確性の向上を図ります。
- 3) 新型コロナウイルス、インフルエンザウイルス、ノロウイルス等の感染症に対して、日頃から標準予防策を徹底するとともに、感染症に関する研修や訓練を通じて知識及び対応技術を深め、感染症の予防と発症時の感染拡大防止に努めます。
- 4) 中期大規模修繕計画（令和8年度から令和10年度）に基づき、施設整備の適切な管理を行います。今年度は、2階及び4階の空調設備の更新工事、ならびに水道料金の減額に向けた「共同住宅扱い」特例申請に係る水道工事を実施します。

2. 各会議・各委員会

【リーダー会議】

- 1) 整理・整頓・清掃・清潔・躰の5S活動を継続的に実践し、環境整備の意識を施設全体で高めます。さらに日々の業務の中で5Sを意識した取り組みを積み重ねることで、ご利用者・ご家族・職員が安心して快適に過ごせる整った環境づくりを推進します。
- 2) 業務の効率化や質の向上を図りながら、生産性向上に向けた取り組みを計画的に推進します。また現場の課題を整理し、業務手順の見直しやICTの活用、多職種連携の強化を通じて、職員の負担軽減とご利用者サービスの充実を両立できる体制づくりを進めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 各フロアの整理・整頓・清掃状況の確認											
1)-2 各フロアの巡回・課題点の抽出と対応実施											
1)-3 フロア巡視チェックリストを用いたフロア巡回の実施											
2) 施設で使用しているICT機器の業者と連携を図り、機器を適切に使用できる環境を整える。生産性向上に関わる情報を幅広く収集し、現場で取り入れていく											

【サブリーダー会議】

- 1) 現場の課題や職員の声を的確に把握し、リーダーや他職種と共有するとともに、技術面と精神面との両面から支援することで職員が主体的に行動できる職場づくりを目指します。
- 2) 研修で得た知識が現場で活かされるよう、日常業務の中で声かけや確認を行うとともに、動画・オンライン研修を活用し個々の習熟度に応じた学びの機会を提供することで、職員の成長を継続的に支援します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 各委員会及びフロア間での情報交換を行い、課題の解消や業務の改善を実施											
1)-2 日々のコミュニケーションや必要に応じての面談等、職員の状況を把握しながらリーダーや関連部署と連携した職員のスキルアップの実施											
2)-1 研修協力パートナーの継続的な発掘、及びICTを活用した業務マニュアルや研修資料の作成、動画の編集ツールの活用方法の検討											
2)-2 過去のアンケート希望を取り入れた研修カリキュラムの策定、及び現場での実践に繋がる研修の在り方の継続的な検討											

【ケアプラン委員会】

- 1) ご利用者のストレングスに着目した関わりの取り組みを行い、具体的なニーズを把握してアセスメントシートを充実させます。
- 2) ご利用者のQOL向上を図るため、楽しみのあるその方らしいケアプランを作成します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 「関わりの記録」を確認し、取り組みについての情報を共有する					1)-2 アセスメントシートを持ち寄り、内容を確認・検討する						
2) ご利用者のニーズを把握し、個別性のある施設サービス計画書を作成する											
3) LIFEのフィードバックを検討し、ケアマネジメントに活用する											

【口腔ケア委員会】

- 1) 嚥下内視鏡・頸部聴診・経口維持の取り組みを基に、訪問歯科、多職種と評価・支援方法を検討し、ご利用者の嚥下機能の維持、食べる楽しみ、食事環境の見直しを行います。
- 2) 口腔ケアチェック表で「×」が付いた対象者に対し、訪問歯科と連携を図り、介助方法、介入方法を検討し「×」が付かない取り組みを行います。
- 3) 口腔ケア用品の使用後の洗浄、消毒の習慣化と定期的な口腔ケア用品の交換、及び口腔ケア用品の混在を防止して、清潔な口腔ケア用品の使用と感染症予防に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 嚥下内視鏡・頸部聴診・経口維持加算を基に、訪問歯科、多職種と評価・支援方法を検討し、ご利用者の嚥下機能の維持、食べる楽しみ、食事環境の見直しを行う											
2) 口腔ケアチェック表で「×」がついた対象者に対し、訪問歯科と連携を図り、介助方法、介入方法を検討し「×」が付かない取り組みを行う											
3) 口腔ケア用品の使用後の洗浄、消毒の習慣化と定期的な口腔ケア用品の交換、口腔ケア用品の混在を防止し、清潔な口腔ケア用品の使用と感染症予防に努める											

【食事委員会】

- 1) 食事を安全に召し上がっていただけるよう、主導的にご利用者・職員の意見を反映しながら、食事環境の改善に取り組みます。
- 2) 食事の楽しみが広がるように、ご利用者の意見を反映したお楽しみ企画や選択職等の取り組みを、定期的にご利用者と職員と協力しながら検討し実施します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 食事に対する課題をフロアごとに情報収集したうえ、改善方法を検討する											
1)-2 食事の課題が改善できたかを確認・検討し、フロア間で情報共有する											
2)-1 ご利用者・職員の意見を反映・改善しながら、食事のお楽しみ企画についてフロア間で情報共有し、ご利用者と職員とで協力しながら定期的を実施する											
2)-2 イベントの企画・ 実施・振り返り			2)-3 イベントの企画・ 実施・振り返り			2)-4 イベントの企画・ 実施・振り返り			2)-5 イベントの企画・ 実施・振り返り 今年度の総括		

【アクティビティ委員会】

- 1) ご利用者一人ひとりのニーズを尊重した個別ケアを実施します。さらに振り返りや共有した情報を基に、既存の行事やイベントがより充実するよう積極的に実施します。
- 2) ホームページを通じて、行事やイベント、各フロアでの日々のレクリエーション活動等の情報を地域社会に発信します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 多職種やフロア職員からの意見等の情報を共有し、既存行事やイベントの内容の充実化や、新しい行事の企画を検討し実施を図る											
1)-2 ご利用者のニーズを捉えた個別ケアを実施し、やりがいや楽しみを感じて頂く											
1)-3 年に1回、行事やイベントに関するアンケートを実施する											
2) 行事やイベント、各フロアの余暇活動の様子をホームページに掲載する											

【権利擁護・虐待防止委員会】

- 1) ご利用者の尊厳の保持・人権の尊重が達成されるよう、不適切ケアの未然防止、虐待等の早期発見、虐待等への迅速かつ適切な対応に努めます。
- 2) 『虐待の芽チェックリスト』及び『虐待の芽その後のアンケート』を実施し、課題の分析・不適切ケアの有無の確認、良いケアの共有をすることで虐待の防止に努めます。
- 3) 『サービスマナーチェックリスト』の実施と、フロアごとで取り組み課題の設定をします。セルフチェックした内容を精査し、必要に応じ個別の面談等を実施することでメンタルヘルスケアとサービスマナーの向上を図ります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) マニュアルの見直し・サービスマナーチェックリスト更新											
←→						←→					
合同委員会						合同委員会					
2)-1 「虐待の芽チェック」及び「その後のアンケート」の実施											
←→						←→					
2)-2 虐待の芽の課題分析を行い、不適切ケア並びに虐待を未然防止する											
←→		←→		←→		←→		←→		←→	
3)-1 隔月でサービスマナーチェックを行い、課題の設定、達成に向けた取り組みの実施											
3)-2 集計・分析した結果から必要に応じてリーダー、サブリーダーと連携して各職員へフィードバックする											

【感染防止対策委員会】

- 1) 1介護1手洗いの標準予防策を繰り返し職員に周知、徹底を図ります。
- 2) 感染症発生時は速やかに委員会を開催。感染拡大を防止します。
- 3) 年に2回、施設内研修を行い、標準予防策の基本的な考え方を理解し、予防着等の正しい着脱方法を習得することで、感染症の発生及び拡大を防止します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 1介護1手洗いの標準予防策を繰り返し職員に周知、徹底を図る											
2) 感染症発生時は速やかに委員会を開催。感染拡大の防止を図る											
3) 施設内研修会開催											
←→						←→					
3) 施設内研修会開催						3) 施設内研修会開催					

【2階フロア】

- 1) 挨拶・言葉遣い・表情・傾聴・身だしなみのサービスマナー基本5原則を実施することで、ご利用者に寄り添った安心していただけるケアを提供します。
- 2) 整理・整頓・清潔・清掃・習慣化の5S活動を行い、職員の導線を効率化することで関わり時間の確保と余暇活動のさらなる充実を図ります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 グループ会議、フロア会議での状況確認を行い、振り返りを行う											
		↔			↔			↔			
		1)-2 振り返り			1)-3 振り返り			1)-4 振り返り			
2)-1 グループ会議、フロア会議での状況確認を行い、振り返りを行う 日程調整を行い、計画的な余暇活動を実施する											
		↔			↔			↔			
		2)-2 振り返り			2)-3 振り返り			2)-4 振り返り			

【3階フロア】

- 1) 整理整頓・清掃・整容をしっかりと行い、業務効率及びご利用者の清潔保持を図ります。
- 2) 安定して余暇活動を実施し、ご利用者が楽しみや張りのある生活を送れるよう支援します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 職場全体の整理整頓を行えているか定期的に確認する											
1)-2 ご利用者の清潔ケアができているか定期的に確認する											
2)-1 ご利用者のニーズに合わせた個別ケアの実施											
2)-2 少人数や短時間でも参加できる余暇活動を実施											

